



南アフリカにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】

大型連休における動植物検疫の強化に関する留意事項について

【ポイント】

●農林水産省消費・安全局植物防疫課防疫対策室及び動物衛生課国際衛生対策室から、夏季休暇期間中の人々の往来増加を見越して、動植物検疫の徹底のお知らせがありました。

【本文】

植物の病害虫や家畜の伝染病の拡大を防ぐため、日本では、果物・野菜や肉・肉製品の海外からの持ち込みを厳しく制限しています。

持ち込みが禁止されていないものでも、生の果物・野菜、穀類、豆類などの持込には、植物検疫証明書が必要です。

肉・肉製品の持込は禁止されています。  
これらは、機内食やお土産、少量であっても例外はありません。

違法な持込には、罰則（最大3年の拘禁刑又は最大300万円（法人は最大5,000万円）の罰金）が課される場合がありますので注意してください。

詳しくは以下の農林水産省（植物検疫所・動物検疫所）のウェブサイトを確認ください。

《植物防疫所》

「来日するあなたへのお願い」

[https://www.maff.go.jp/pps/j/pqaqinfo\\_j.html](https://www.maff.go.jp/pps/j/pqaqinfo_j.html)

「どうぶつ と しょくぶつ の けんえき の おしらせ」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/pqaqinfo/index.html>

「よくあるご質問（海外からの持込み編）」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>



**在南アフリカ共和国日本国大使館**  
Embassy of Japan in South Africa

《動物検疫所》

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！（多言語字幕版）」

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou\\_movie.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou_movie.html)

「輸入動物検疫に係るよくあるお問合せ（FAQ）」

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/FAQ.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html)

【問い合わせ先】

在南アフリカ日本国大使館

HP : [http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

住所 : 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>